## 社会福祉法人杏樹会 経営基本理念

### 1. 法人経営基本理念

「熱意」常にベストを尽くす。

「誠 意」 常に真心で取り組む。

「創意」常に向上を目指す。

## 2. 法人方針

「利用者主体の施設であることを基本とする。」 (全ての利用者にとって、心安らぐ施設であることを第一義とする)

#### 3. 経営方針

(1) 利用者にとって快適な環境を

利用者にとって、清潔で快適な生活・保育空間を保ち、施設内の環境を最善に維持することにより、利用者が最良の状況の中で過ごせるような運営を行う。

(2) 利用者に充実と満足を

利用者の様々な境遇、願望、特質等を的確に把握して、各々の個性を生かした生活の確保・保育の実践を行ない、利用者にとって満足度の高い施設運営を行う。

(3) 利用者の健康と安全の確保を

利用者の事故や疾病を未然に防止するよう、施設内外の健康・安全の対策を 万全に期する。また、有事の際に迅速かつ的確な安全確保が出来るように努め る。

(4) 職員の資質向上を

利用者の満足度を高め、高レベルの環境を維持するため、職員の資質向上を図る。

(5) 施設外機関との連携を

利用者の健康管理、怪我や病気等に対する迅速かつ的確な対応を期するため に各種医療機関、行政機関、近隣関係施設と常時密な連携を図る。

(6) 奉仕活動団体等の受入れを

福祉諸事業の理解と知識・技術の向上を図るため、各種団体と交流して情報 共有、公開に積極的に努める。

(7) 施設内及び施設間における業務の連携を

各施設内、各事業間及び各施設間の連携を図り、杏樹会としての総合的調整、施設内組織の安定、事業間の協力、施設間の協調を推進していく。

# 法 人 目 標

職員全員にとって、働きやすく、職務にやりがいを感じる職場づくりに取り組み、近未来に向かい、強靭で魅力あふれる法人体制を確立する。

- 1. 強靭な法人組織の確立
- 2.職員全員の処遇改善と職場環境の充実を図る
- 3.職員全員の技術力と人間力の向上を図る
- 4. 各事業所、拠点における安定した経営体質を構築する
- 5. 活発な情報発信や広報活動を行い、人材の確保と定着率向上を目指す

# 【法 人 行 事 計 画】

期日	内 容
4月1日休	入職式・永年勤続表彰・辞令交付式
5月7日金	新役員推薦・新評議員推薦
5月18日(火)	会計監査
5月26日(水)	評議員選任・解任委員会(新役員推薦・新評議員推薦)、理事会(職務執行報告、令和2年度事業報告・令和2年度決算報告・監事監査報告・新役員の選任等(新評議員決定報告))
6月11日金	定時評議員会(令和2年度決算報告・監事監査報告・新役員の 議決・新評議員の承認等) 理事会(理事長選任)
10月1日儉	新規採用者研修
11月24日(水)	理事会(令和3年度第1回補正予算・評議員会の招集 ・職務執行報告等)
12月15日(水)	評議員会(令和3年度第1回補正予算等)
令和4年 1月4日(火)	法人祈願式(神明神社)
3月9日(水)	理事会(令和3年度第2回補正予算・令和4年度予算・3年度事業計画・評議員会の招集等)
3月25日俭	評議員会(令和3年度第2回補正予算・令和4年度予算 ・令和4年度事業計画等)

